

公益財団法人への移行のお知らせ

このたび、一般財団法人ハローズ財団は、内閣府より公益財団法人の認定を受け、本日より公益財団法人に移行いたしましたのでお知らせいたします。

記

1.名称

公益財団法人ハローズ財団

2.主たる事務所

岡山県都窪郡早島町早島 3270 番地 1 (弊社本部)

3.目的及び事業の要旨

社会有用の人材の育成及び地域社会の健全な食生活の実現・健康の確保に寄与することを目的とし、学徒への奨学金の給付及び食育に関する研究への助成を行う

4.設立者

佐藤 利行

佐藤 伸子

株式会社ハローズ

5.設立時代代表理事

佐藤 利行

6.設立及び移行日

設立 一般財団法人ハローズ財団 平成 24 年 10 月 9 日

移行 公益財団法人ハローズ財団 平成 25 年 4 月 1 日

以上

【お問合せ等】

株式会社ハローズ

701-0393 岡山県都窪郡早島町早島 3270 番地 1

<http://www.halows.com/>

担当 経営企画室 渡辺 TEL.086-483-2781 fax.086-483-1117